

令和5年6月29日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

# 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

I	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正素案及び取組状況	1
II	神奈川県地震被害想定調査及び次期地震防災戦略の方向性	3
III	神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定の方向性	5
IV	神奈川県水防災戦略の取組状況	8
V	新型コロナウイルス感染症に係る取組	10
VI	関東大震災 100 年事業の取組	11
VII	令和 5 年度の主な防災訓練予定	14
VIII	神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく取組状況	18
IX	自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務に係る取組状況	20

参考資料 1	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）修正素案	
参考資料 2	神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）修正素案	
参考資料 3	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況	
参考資料 3	神奈川県水防災戦略の取組状況	

## I 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）の修正素案及び取組状況

### 1 神奈川県地域防災計画の修正素案

神奈川県地域防災計画について、本年3月に改定した水防災戦略を反映するほか、近年の災害対応の教訓等に基づく新たな取組、防災基本計画の修正などを踏まえ、修正素案を取りまとめた。

（「参考資料1，2」のとおり）

#### (1) 新たな施策の反映

- ア 神奈川県水防災戦略の改定（令和5年3月）
- イ 富士山火山避難基本計画の改定や神奈川県富士山火山広域避難指針の策定（令和5年3月）
- ウ 防災行政通信網の再整備

#### (2) 国の防災基本計画の修正の反映

#### (3) スケジュール

- 令和5年6月 防災警察常任委員会へ修正素案の報告
- 7月～8月 県民意見反映手続（パブリックコメント）の実施
- 9月 防災警察常任委員会へ修正案の報告
- 10月 神奈川県防災会議で決定

### 2 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

平成25年4月1日に施行した「神奈川県地震災害対策推進条例」第4条の規定に基づき、地震災害対策の総合的な推進のため、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」の進捗状況の管理を行う。

#### (1) 取組状況

地域防災計画（地震災害対策計画）に位置づけた事業について、実施状況と予算の措置状況を取りまとめた。

（「参考資料3」のとおり）

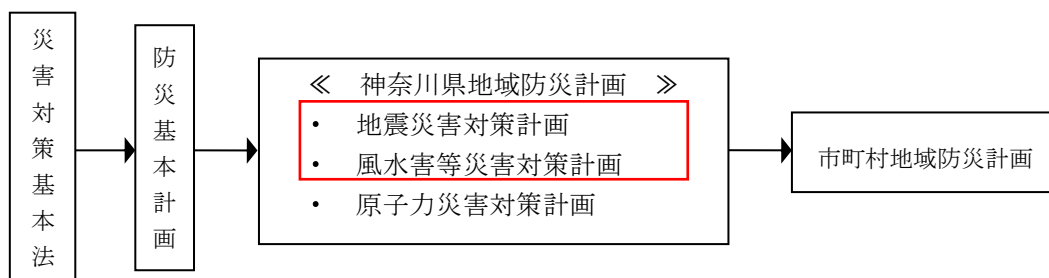
#### (2) 今後の取組

取組状況について、ホームページ等で公表するとともに、条例及び計画に基づき、地震災害対策の総合的かつ計画的な推進を図る。

### <参考> 神奈川県地域防災計画の概要

神奈川県地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、国の防災基本計画と連携しながら、本県の地域における防災に係る処理すべき事務又は業務について、神奈川県防災会議が定める計画であり、市町村地域防災計画の指針となるものである。

「地震災害対策計画」及び「風水害等災害対策計画」は、別に定める「原子力災害対策計画」とともに「神奈川県地域防災計画」を構成している。



## II 神奈川県地震被害想定調査及び次期地震防災戦略の方向性

平成27年3月に公表した神奈川県地震被害想定について、その後の社会構造（人口、建物、インフラ等）の変化や新たな知見等を反映するため、令和5年度から6年度の2箇年かけて見直しを行う。

また、地震被害想定調査結果を基に、令和6年度に次期地震防災戦略を策定する。

### 1 地震被害想定調査の方向性

#### (1) 地震による被害量の想定

- ア 想定する地震の震源モデルの検証
- イ 地震動、液状化等の予測
- ウ 地震による被害（人的被害、建物被害、経済被害等）量の想定

#### (2) シナリオ型被害想定

- ア 時間の経過とともに推移する被害の様相の整理
- イ 被害の様相に応じた救出・救助、医療救護など応急活動シナリオ
- ウ 地震発生時に県民が直面する場面、とるべき対応を示す県民目線からのシナリオ

#### (3) 調査の実施体制

- ア 事業者への委託  
地震被害想定の特長技術を有する事業者に委託し調査を行う。  
委託先：株式会社防災&情報研究所
- イ 神奈川県地震被害想定調査委員会の設置  
県、市町村及び学識経験者等で構成する「神奈川県地震被害想定調査委員会」を設置し、専門的・技術的観点からの検討及び調査結果の評価・検証を行う。  
＜学識経験者＞
  - 阿南 英明 （神奈川県理事（医療危機対策担当）、藤沢市民病院副院長）
  - 石川 永子 （横浜市立大学都市社会文化研究科准教授）
  - 稲垣 景子 （横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授）
  - 荏本 孝久 （神奈川大学名誉教授）
  - 秦 康範 （山梨大学大学院総合研究部准教授）
  - 吉井 博明 （東京経済大名誉教授）

## 2 次期地震防災戦略策定の方向性

### (1) 現行戦略の重点施策の取組評価

- ア 数値目標に対する進捗状況の把握
- イ 取組による減災効果の推定及び減災目標の達成度の検証

### (2) 次期戦略の策定

- ア 被害想定結果を踏まえた減災目標の設定
- イ 減災目標の達成のために重点的に取り組む施策等の整理

### (3) 次期戦略の検討体制

県、市町村及び学識経験者等で構成する「地震防災戦略等検討部会」を設置し、専門的・技術的観点から現行戦略の評価・検証及び次期戦略の検討を令和6年度にかけて行う。

## 3 実施スケジュール

- 令和5年6月 防災警察常任委員会に地震被害想定調査及び次期地震防災戦略策定の方向性について報告
- 令和6年2月 防災警察常任委員会に進捗状況を報告
- 令和7年3月 地震被害想定調査結果及び次期地震防災戦略の公表

### Ⅲ 神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定の方向性

県では、「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、平成31年に、令和5年度までを計画期間とする「第3期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」を策定した。

令和5年度で第3期計画の期間が満了することから、県の施策の実施状況を検証した上で、更なる支援施策の充実に向けて、令和6年3月までに計画の改定を行う。

#### 1 第3期計画の概要

「犯罪等により壊された日常生活の早期回復」と「犯罪被害者等を支える地域社会の形成」を基本目標とし、「かながわ犯罪被害者サポートステーションの運営・充実」など24の施策を重点的取組として位置づけている。

#### 2 改定に向けた検討方法

##### (1) 県民等からの意見募集

令和5年6月15日から7月14日にかけて、県の犯罪被害者等支援施策・事業に対する県民意見を募集する。また、市町村及び関係機関への意見照会を実施する。

##### (2) 有識者等による検討

「神奈川県犯罪被害者等支援施策検討委員会」を設置し、令和5年7月に第1回会議を開催する。

<検討委員会構成員>

太田 達也（慶応義塾大学教授、犯罪被害者等施策推進会議委員）
伊藤 富士江（上智大学客員研究員、元教授、犯罪被害者等施策推進会議専門委員）
天野 康代（神奈川県弁護士会犯罪被害者支援委員会副委員長）
植田 啓（神奈川県産科婦人科医会 理事（女性保健部担当））
勝島 聡一郎（元横浜市青葉福祉保健センターセンター長・精神保健指定医・江田記念病院）
山本 潤（一般社団法人 Spring 幹事）
渡邊 保（被害者が創る条例研究会世話人、新全国犯罪被害者の会（新あすの会）副代表幹事）
山根 達矢（川崎市市民文化局市民生活部地域安全推進課長）
押切 和美（茅ヶ崎市くらし安心部市民相談課長）

#### 3 今後のスケジュール

令和5年9月	計画の改定骨子案を防災警察常任委員会へ報告
12月	改定計画素案を防災警察常任委員会へ報告 改定計画素案について、県民意見反映手続を実施
令和6年2月	改定計画案を防災警察常任委員会へ報告
3月	計画を改定

## 第3期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の概要

### 1 策定の趣旨

「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、本県の犯罪被害者等支援施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

### 2 計画の期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

### 3 基本目標

- (1) 犯罪等により壊された日常生活の早期回復
- (2) 犯罪被害者等を支える地域社会の形成

### 4 計画の推進体制、進行管理等

- ・ 庁内において各部局が連携しながら施策を進めるとともに、市町村や関係団体などと連携して施策を推進
- ・ 年度毎に、施策の実施状況等を取りまとめて公表するとともに、進捗状況を点検し、必要に応じて施策・事業の見直しを行いながら計画を推進
- ・ 計画の最終年度（令和5年度）等は、施策の総合的な検証を行った上で、計画を見直し



## 5 重点的取組

区 分	重点的取組
<b>1 総合的支援体制の充実と支援関係機関との連携</b>	
(1) 総合的支援体制の充実	① かながわ犯罪被害者サポートステーションの運営、充実 ② 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の運営と相談・支援機能の充実・強化 ③ サポートステーションと「かならいん」の広報の強化 ④ 緊急支援の推進
(2) 地域における支援体制の充実	① 市町村の取組支援と連携の推進 ② 警察署被害者支援ネットワークを母体とした地域レベルでの運動の展開
(3) 支援関係機関の連携強化	① 支援関係機関ネットワークの充実
<b>2 日常生活回復に向けたきめ細かい支援の提供</b>	
(1) 経済的負担の軽減	① 生活資金貸付の実施 ② 犯罪被害給付制度の周知等 ③ 弁護士による法律相談の実施 ④ 臨床心理士等によるカウンセリング等の心理的支援の実施 ⑤ 緊急避難場所（ホテル等）の提供
(2) 法律問題の解決への支援	① 弁護士による法律相談の実施（再掲）
(3) 日常生活の支援	① 付添支援の実施 ② 生活支援の充実
(4) 心身に受けた影響からの回復	① 臨床心理士等によるカウンセリング等の心理的支援の実施（再掲） ② 精神科の受診の支援 ③ 自助グループの紹介
(5) 一時的な住居の提供等	① 緊急避難場所（ホテル等）の提供（再掲） ② 住居の確保への支援
<b>3 県民・事業者の理解の促進</b>	
(1) 県民・事業者の理解の促進	① 犯罪被害者等への理解についての普及啓発の推進 ② 犯罪被害者等理解促進講座の実施 ③ 神奈川県安全・安心まちづくり推進協議会を母体とした県民運動の展開
<b>4 犯罪被害者等を支える人材の育成</b>	
(1) 犯罪被害者等を支える人材の育成	① 犯罪被害者等支援員養成講座の実施 ② 支援者、相談員等に対する研修等の実施 ③ 支援者、相談員等を支える取組の実施 ④ 支援ボランティア登録制度の運用

## IV 神奈川県水防災戦略の取組状況

令和5年3月に改定した「神奈川県水防災戦略」について、計画的、重点的に対策を進めるため、進捗状況の管理を行う。

### 1 取組状況

神奈川県水防災戦略に位置づけた令和4年度事業について、実施状況を取りまとめた。  
(「参考資料4」のとおり)

### 2 水害図上訓練の実施

被災情報の収集、関係機関と連携した災害応急活動に係る連絡調整など、大規模水害への対応力強化を図るため、市町や関係機関と合同で水害図上訓練を実施した。

#### (1) 実施日

令和5年5月10日(水)

#### (2) 場所

神奈川県庁、市役所・町役場、横浜地方気象台

#### (3) 主催者

県

#### (4) 参加機関

平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、大和市、座間市、綾瀬市、中井町、大井町、山北町、横浜地方気象台

### 3 今後の取組

引き続き、風水害や土砂災害から県民のいのちや財産を守るための取組を着実に推進する。

区分	5年度	6年度	7年度
事業費	722億円※	703億円	716億円

※ 令和5年度は、令和4年度2月補正予算及び留保分を含む。

### <参考>神奈川県水防災戦略の概要

本県に甚大な被害を及ぼした令和元年の房総半島台風(台風第15号)及び東日本台風(同19号)の復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風等の大規模水害における課題や教訓を踏まえ、水害への対応力強化のための対策として、令和2年2月「神奈川県水防災戦略」を定め、計画的、重点的に対策を進めることとしている。

令和2年度以降も、台風や活発化した前線の影響による洪水や土砂災害は各地で頻発している。

また、戦略策定からこれまでの間も、令和3年7月に静岡県で発生した土砂災害を契機とした「盛土規制法」の成立や、感染症と自然災害の複合災害への対応、豪雨の頻発や降雨量の増大への対応として流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換、気候変動の影響による海面水位の上昇等の顕在化、線状降水帯の発生情報等高度化が進む防災気象情報への対応等、風水害施策を取り巻く環境は大きく変化している。

これらの環境変化を踏まえ、令和5年3月に水防災戦略を改定し、さらなる対策強化に取り組んでいる。

## V 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の取組方針のとりまとめ等を行った。令和5年3月1日の防災警察常任委員会以降の主な取組は、次のとおりである。

### 1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

開催日	主な内容
4月27日	5月8日以降の県の体制について 新型コロナウイルス感染症の類型変更について

### 2 「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」の廃止

#### (1) 国の決定

令和5年4月28日に、『「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」の廃止について』が閣議決定され、新型インフルエンザ等対策等特別措置法（平成24年法律第31号）第21条第1項の規定に基づき、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止された。

#### (2) 県の対応

令和5年5月8日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を廃止した。

また、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の廃止に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を廃止した。

### 3 今後の対応

感染の再拡大等に備え、状況に応じて、全庁で情報共有や連携した対応ができるよう、危機管理体制の確保に努める。

## VI 関東大震災 100 年事業の取組

### 1 事業の目的と概要

本県に甚大な被害をもたらした神奈川を震源とする関東大震災から 100 年が経過することを機に、県内に所在する関東大震災の記録や遺構などを整理、見える化するとともに、震災に因んだ各種イベントの開催等を通じて、県民に震災を自分事と捉え、防災・減災への意識を高めてもらうための普及啓発を行う。（一部、令和 5 年度 6 月補正予算案関連）

### 2 県の取組

#### (1) 震災遺構・記録等調査、資料目録の作成等

- ア 震災遺構・記録等調査
- イ 震災関連資料のデータベース化、目録作成
- ウ e-かなマップを活用した震災情報の可視化
- エ 震災関連情報ポータルサイト「神奈川震災記念館」の開設

#### (2) 震災 100 年特別番組・映像資料の整備

- ア 震災に因む映像資料整備、特別番組の制作・放映
- イ 映像資料を番組の他、イベント、ホームページ等で発信

#### (3) 「関東大震災から 100 年 かながわ消防防災フェア」の開催

震災復興のシンボル・県庁本庁舎を活用し、幅広い世代が参加可能なイベントを開催する。（マグカル開放区／日本大通りと同時開催）

日程 令和 5 年 9 月 2 日（土）・3 日（日）の 2 日間

場所 県庁本庁舎、象の鼻パーク

内容 ・地震防災シンポジウム

- 知事、関東大震災の学識者による講演、パネル討論等
- ・民間事業者等と連携した防災ブース展示
  - VR による防災疑似体験、災害用ロボット、災害用トイレ等
- ・震災関連パネル展示・映像放映（上記 2 - (2)）
- ・かながわ消防フェア
  - 消防車両の展示・はしご車体験、防火衣の試着体験等
- ・防災に関連する楽曲演奏・コンサート
- ・県庁本庁舎公開・震災遺構ガイドツアー
- ・スタンプラリー 等

#### (4) 震災 100 年企画展

県機関が保有する関東大震災に関連する貴重な資料を活用した企画展等を実施する。

- ア 県立図書館 企画展示「関東大震災 100 年 神奈川県被害と復興」
- イ 県立歴史博物館 特別展「関東大震災-原点は 100 年前-

#### (5) 総合防災センターの取り組み

##### ア かながわ防災フェア（9 月 10 日）

体験型防災訓練や防災関係企業等による出展などの参加型のイベントを開催

##### イ 防災情報・体験フロアへの災害疑似体験 VR の導入

最新のデジタル技術を活用し、災害時の状況をよりリアルに体験できる防災体験 VR プログラムを導入する。

#### (6) その他の取り組み

##### ア かながわシェイクアウトの実施

地震発生時の自らの身を守る行動を身につける、一人でも、どこにいても実施できるシェイクアウト訓練について、9 月上旬を重点実施期間として、広く県民に実施を呼びかける。

##### イ ビッグレスキューかながわ

関東大震災の再来型、大正型関東地震を想定地震として実施する。

##### ウ 関東地方整備局と連携したシンポジウムの開催

神奈川県におけるこれからの防災について、関東大震災 100 年を契機に改めて再考し、今後の対策強化の一助とするため、関東地方整備局と連携し、シンポジウムを開催する。

### 3 防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2023 の開催

震災 100 年を機に、国主催の国内最大級の防災イベント「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2023」が本県で開催される。県は、県内の防災関係の NPO や団体と連携した「フォーラム（セッション）」や、県の危機管理・防災の取組を PR する「ブース展示（プレゼンテーション）」などを行う。

また、県は、県内の防災関係の NPO や団体などに、本イベントの趣旨を広く周知し、参加を呼びかけるとともに、団体の自主的な企画を支援している。

日程 令和 5 年 9 月 17 日（日）・18 日（月・祝）の 2 日間

場所 横浜国立大学（横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8）

主催 防災推進国民大会実行委員会（内閣府、防災推進協議会、  
防災推進国民会議）

協力 神奈川県、横浜市、横浜国立大学

県の出展内容

- ・パネルディスカッション  
防災をテーマに自治体、女性、障害者など様々な立場、視点  
から討論
- ・ブース展示  
関東大震災のパネル、関東大震災 100 年啓発映像放映等
- ・その他  
県内の各種団体の企画、出展を支援する。

#### 4 市町村との連携

県は、震災 100 年に関わる事業の実施を依頼する他、震災遺構に関する資料やデータの共有、イベントの広報などで連携を図っている。

## Ⅶ 令和5年度の主な防災訓練予定

「神奈川県地震災害対策推進条例」、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」及び「神奈川県地震防災戦略」に基づき、市町村、国、防災関係機関、自主防災組織等と連携して、多様かつ実践的な訓練を実施している。

令和5年度は、東日本大震災をはじめ、令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風等の自然災害の教訓や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら各種訓練に取り組む。

### 1 ビッグレスキューかながわ（第44回九都県市合同防災訓練、令和5年度神奈川県・大井町合同総合防災訓練）

大規模災害発生時における関係機関との連携強化や地域防災力の向上等を図るため、医療救護活動、救出救助、物資輸送活動等の実践的訓練を実施する。

#### (1) 実施日

令和5年10月中旬

#### (2) 場所

中央会場：未病バレー「ビオトピア」

他会場：大井町保健福祉センター、おおい中央公園、大井町防災備蓄倉庫

#### (3) 主催者

県、大井町

#### (4) 参加機関

九都県市、消防、警察、自衛隊、在日米軍、日本赤十字社、米国赤十字社、医療関係機関、民間事業所、自主防災組織等

### 2 神奈川県国民保護共同訓練（国重点）

緊急対処事態を想定した多機関連携による実践的な実動訓練等を実施し、関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。

#### (1) 実施日

令和6年2月上旬

#### (2) 場所

神奈川県庁、横浜市役所、横須賀市役所ほか

#### (3) 主催者

内閣官房、消防庁、県、横浜市、横須賀市



#### (4) 参加機関

##### ア 政府機関

内閣官房、消防庁、警察庁、防衛省・自衛隊、内閣府、厚生労働省（関東信越厚生局を含む。）、国土交通省（関東地方整備局及び関東運輸局を含む。）等

##### イ 地方公共団体等

神奈川県、横浜市、横須賀市、神奈川県警察本部、関係消防本部等

##### ウ 指定（地方）公共機関等

日本赤十字社神奈川県支部、東日本旅客鉄道株式会社、京浜急行電鉄株式会社、一般社団法人神奈川県バス協会、医療・社会福祉施設、自主防災組織等

### 3 津波対策訓練

大規模地震発生時の沿岸市町の津波対応力を高めるとともに、関係機関の連携体制を検証し、併せて津波に対する沿岸住民及び観光客への普及啓発を図るため、訓練を実施する。

#### (1) 実施日

令和5年11月上旬

#### (2) 場所

由比ガ浜海岸ほか

#### (3) 主催者

県、鎌倉市

#### (4) 参加機関

消防、警察、自衛隊、海上保安庁、関係機関等

### 4 九都県市合同防災訓練・図上訓練

大規模地震発生時における、九都県市相互の連携や応急対策活動の対応能力の強化等を図るため、九都県市が合同で図上訓練を実施する。

#### (1) 実施日

令和6年1月18日（木）

#### (2) 場所

神奈川県庁ほか

#### (3) 主催者

九都県市

#### (4) 参加機関

九都県市、消防、警察、自衛隊、関係機関等

## 5 緊急消防援助隊部隊集結訓練

県外で大規模災害が発生した際、迅速に緊急消防援助隊神奈川県大隊が  
出動できるよう、消防庁の要請から部隊集結に至るまでの訓練を実施する。

### (1) 実施日

令和5年10月～12月

### (2) 場所

県消防学校ほか

### (3) 主催者

県

### (4) 参加機関

消防

## 6 かながわ消防訓練

単独の消防本部では対応できない局地的な大規模災害が発生したことを想定し、県及び県内全消防機関が一丸となって被災消防本部を応援する訓練を実施する。

### (1) 実施日

令和6年1月19日（金）

### (2) 場所

県消防学校ほか

### (3) 主催者

県

### (4) 参加機関

消防

## 7 石油コンビナート等防災本部訓練

石油コンビナート等特別防災区域において災害が発生した場合における石油コンビナート等防災本部の迅速かつ的確な災害応急対策活動を図るため、防災関係機関や特定事業所との連携強化を目的とした図上訓練を実施する。

### (1) 実施日

令和5年11月上旬

### (2) 場所

神奈川県庁

### (3) 主催者

県

### (4) 参加機関

横浜市、川崎市、消防、警察、海上保安庁、特定事業所等

## 8 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識の高揚を図るため、防災体制を検証し、関係機関等との連携体制の整備、充実を一層徹底するため、高圧ガスによる地震災害、事故を想定した実践的な訓練を実施する。

### (1) 実施日

令和5年10月4日(水)

### (2) 場所

平塚市湘南海岸公園

### (3) 主催者

県、神奈川県高圧ガス・火薬類関係保安5団体

### (4) 参加機関

平塚市消防本部、警察

## 9 その他

地震、風水害、国民保護の統制部設置訓練を定期的にも実施するとともに、県職員の緊急参集訓練を9月上旬に実施する。

## Ⅷ 神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく取組状況

災害予防対策等を推進するため、神奈川県石油コンビナート等防災計画(以下、計画という。)に基づく事業所等の取組状況について調査を行うとともに進捗管理を行う。

### 1 事業概要

#### (1) 調査目的

石油コンビナート等災害防止法に定める特定事業所及び横浜市、川崎市等の行政機関を調査対象として、コンビナート地域外に影響が拡大するおそれのある大規模な災害に必要な防災対策の取組状況を調査した。

#### (2) 調査時期

令和4年7月～8月

### 2 調査結果

#### (1) 回答状況

全77事業所及び横浜市、川崎市及び海上保安本部

#### (2) 事業所の取組状況

##### ア 想定災害への取組状況

想定災害	主な取組状況
平常時の事故	<b>【高圧ガス配管の腐食対策】</b> ・高圧ガスに係る 52 事業所中 43 事業所(83%)が、保温材下等の外面腐食対策についての点検計画を策定済み又は策定中
地震(強震動)	<b>【タンクの耐震化】</b> ・LPガス等の高圧ガスタンクは、全てが法より厳しい県の耐震基準に適合済み ・原油等の大型危険物タンクは、休止しているタンクを除き 974 基全てが、新しい耐震基準に適合済み、また、673 基(69%)が、油の流出防止に有効な緊急遮断弁を設置済み

想定災害	主な取組状況
地震(長周期地震動)	<p>【タンクの耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原油等の浮き屋根式危険物タンクの浮き屋根は、休止しているタンクを除き200基全てが、スロッシング※に係る耐震改修等の対応済み</li> <li>・原油等の内部浮き蓋式危険物タンクの浮き蓋は、休止しているタンクを除き84基中 56基(67%)が、スロッシングに係る耐震改修等の対応済み</li> </ul> <p>※タンク内の液体が長周期地震動によって揺動すること</p>

### イ 防災訓練の実施状況

全 77 事業所のうち 69 事業所は、公設消防や近隣事業所などと合同訓練を実施した。また、71 事業所は、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。

### ウ 重点的に調査した4項目の状況

- ・海上入出荷施設（栈橋）の津波対策  
23 事業所で緊急切り離し装置等を整備（29 事業所が対象）
- ・耐震基準が適用されない高圧ガス配管の耐震対策  
16 事業所で改修計画の策定等を実施（20 事業所が対象）
- ・タンク本体の高経年化対策  
31 事業所で法定点検以上の検査・点検を実施（40 事業所が対象）
- ・反応設備等を有するプラント（計器室）の地震対策  
25 事業所で現行の耐震基準に適合（32 事業所が対象、残りの 7 事業所では地震時に装置を安全停止する体制を措置）

### エ 事業所における事故防止の取組

全 77 事業所のうち 60 事業所は、事業所内で優先順位をつけた上で、計画的に事故の未然防止対策に取り組んでいる。

### (3) 調査結果の公表

コンビナート防災に係る事業所等の取組状況について周辺住民の理解促進を図るため、調査結果をホームページで公表した。

## 3 今後の取組

特定事業所への調査等を通じて、引き続き計画の取組状況の進捗管理を行い、石油コンビナート等特別防災区域に係る事故や災害の未然防止及び拡大防止対策の推進を図る。

## IX 自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務に係る取組状況

### 1 概要

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された。

県内で過去5年間に自転車乗車中に交通事故で亡くなられた方の約7割が頭部に致命傷を負っていることなどから、ヘルメット着用の普及啓発に取り組んでいる。

### 2 これまでの主な取組

#### (1) 広報・周知

県のたより4月号に改正道路交通法の概要を掲載するほか、啓発動画を県ホームページやツイッターに掲載した。

#### (2) 神奈川県自転車総合対策会議

令和5年2月21日に開催し、政令市や神奈川県自転車商協同組合などの会議構成員に対して、啓発チラシや啓発動画の活用等を依頼した。

#### (3) 九都県市一斉自転車マナーアップキャンペーン

令和5年5月16日に横浜駅東口横浜新都市プラザにおいて、神奈川県交通安全母の会連合会等と連携した啓発活動を実施した。

### 3 今後の取組

県警察を始めとする関係機関・団体と引き続き連携を図りながら、ツイッター等を活用した情報発信や、各季の交通安全運動、各種キャンペーン等を通じた広報啓発活動を実施し、ヘルメットの着用率の向上を図る。

## <参考>

### 県内における自転車関係の交通事故状況

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
発生件数(件)	6,086	(26,212)	5,445	(23,294)	5,039	(20,630)	5,438	(21,660)	5,405	(21,098)
前年比	-460	(-2,328)	-641	(-2,918)	-406	(-2,664)	399	(1,030)	-33	(-562)
死者数(人)	19	(162)	13	(132)	12	(140)	17	(142)	11	(113)
前年比	-2	(13)	-6	(-30)	-1	(8)	5	(2)	-6	(-29)
負傷者数(人)	5,916	(31,021)	5,301	(27,392)	4,844	(23,904)	5,206	(25,062)	5,195	(24,382)
前年比	-489	(-2,621)	-615	(-3,629)	-457	(-3,488)	362	(1,158)	-11	(-680)

※発生件数は自転車に関係した事故の件数。死者数、負傷者数は自転車乗用中の死者数、負傷者数。

※括弧内の数値は交通事故全体の件数。